

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成19年10月11日(2007.10.11)

【公開番号】特開2006-65897(P2006-65897A)

【公開日】平成18年3月9日(2006.3.9)

【年通号数】公開・登録公報2006-010

【出願番号】特願2004-243788(P2004-243788)

【国際特許分類】

**G 1 1 B 20/12 (2006.01)**

**G 1 1 B 20/10 (2006.01)**

【F I】

G 1 1 B 20/12

G 1 1 B 20/10 3 1 1

【手続補正書】

【提出日】平成19年8月24日(2007.8.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数のグループに分類されて複数種類の情報が記録される記録媒体を有するナビゲーション装置であって、

ナビゲーションの読み書きされる頻度の高い情報を前記記録媒体の第1の優先情報記録領域に、前記第1の優先情報記録領域に記録される情報とは種類が異なり、かつ読み書きされる頻度の高い情報を前記記録媒体の第2の優先情報記録領域にそれぞれ記録するよう  
に制御する制御手段を有することを特徴とするナビゲーション装置。

【請求項2】

前記記録媒体に情報を記録または再生する記録再生手段を有し、

前記第1および第2の優先情報記録領域は前記記録再生手段の初期位置からの移動量が少ない領域であることを特徴とする請求項1記載のナビゲーション装置。

【請求項3】

前記記録媒体は、前記第1の優先情報記録領域の両側に前記第2の優先情報記録領域を有することを特徴とする請求項1または2記載のナビゲーション装置。

【請求項4】

前記第2の優先情報記録領域に記録する情報は指定可能であることを特徴とする請求項1～3のいずれか1つに記載のナビゲーション装置。

【請求項5】

前記第1の優先情報記録領域に記録される情報は利用者を目的地まで案内するナビゲーション装置の自宅付近または利用者の現在位置の情報または電源オン時の使用頻度が高い情報の少なくとも1つであることを特徴とする請求項1～4のいずれか1つに記載のナビゲーション装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】ナビゲーション装置

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、情報を記録および／または再生するナビゲーション装置に関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の目的は、複数のグループに分類される情報を記録再生するために要する時間を短縮することができるナビゲーション装置を提供することである。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明は、複数のグループに分類されて複数種類の情報が記録される記録媒体を有するナビゲーション装置であって、

ナビゲーションの読み書きされる頻度の高い情報を前記記録媒体の第1の優先情報記録領域に、前記第1の優先情報記録領域に記録される情報とは種類が異なり、かつ読み書きされる頻度の高い情報を前記記録媒体の第2の優先情報記録領域にそれぞれ記録するよう制御する制御手段を有することを特徴とするナビゲーション装置である。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明に従えば、ナビゲーションの読み書きされる頻度の高い情報を前記記録媒体の第1の優先情報記録領域に、前記第1の優先情報記録領域に記録される情報とは種類が異なり、かつ読み書きされる頻度の高い情報を前記記録媒体の第2の優先情報記録領域にそれぞれ記録するように制御するので、情報を記録再生するために要する時間を短縮することができる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また本発明は、前記記録媒体に情報を記録または再生する記録再生手段を有し、前記第1および第2の優先情報記録領域は前記記録再生手段の初期位置からの移動量が少ない領域であることを特徴とする。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明に従えば、記録再生手段の動作量を小さく抑えることが可能になり、記録再生に要する時間の短縮が可能になる。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また本発明は、前記記録媒体は、前記第1の優先情報記録領域の両側に前記第2の優先情報記録領域を有することを特徴とする。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本発明に従えば、第1の優先情報領域と第2の優先情報領域とを単に並べて配置する場合に比べて、第1の優先情報領域および第2の優先情報領域に対して情報を記録再生するときの記録再生手段の平均動作量を、約3分の2に低減することができる。したがって第1の優先情報領域および第2の優先情報領域を単に並べて配置する場合に比べて、第1の優先情報領域および第2の優先情報領域に対して情報を記録再生するためには要する時間を約3分の2に低減することができる。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

また本発明は、前記第2の優先情報記録領域に記録する情報は指定可能であることを特徴とする。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

本発明に従えば、第2の優先情報記録領域に記録する情報を指定しておくことによって、記録再生の頻度が高いと想定される情報と、第1の優先情報記録領域に記録される情報を記録再生する場合の記録再生手段の動作量を小さくすることができ、記録再生に要する時間を短縮することができる。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

また本発明は、前記第1の優先情報記録領域に記録される情報は利用者を目的地まで案内するナビゲーション装置の自宅付近または利用者の現在位置の情報または電源オン時の使用頻度が高い情報の少なくとも1つであることを特徴とする。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

本発明に従えば、第1の優先情報記録領域に記録される情報は利用者を目的地まで案内するナビゲーション装置の自宅付近または利用者の現在位置の情報または電源オン時の使用頻度が高い情報の少なくとも1つであることが好ましい。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正20】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正21】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正22】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正23】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正24】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正25】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正26】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正27】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正28】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手續補正29】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0038

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0038】

本発明によれば、情報を記録再生するために要する時間を短縮することができる。

【手續補正30】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0039

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0039】

また本発明によれば、記録再生手段の動作量を小さく抑えることが可能になり、記録再生に要する時間の短縮が可能になる。

【手續補正31】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0040

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0040】

また本発明によれば、第1の優先情報領域と第2の優先情報領域とを単に並べて配置する場合に比べて、情報を記録再生するために要する時間を約3分の2に低減することができる、記録再生に要する時間の短縮が可能になる。

【手続補正32】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0041

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0041】

また本発明によれば、記録再生される頻度が高いと想定される種類の情報を、優先情報によって指定しておくことによって、記録再生に要する時間を短縮することができる。

【手続補正33】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0042

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0042】

また本発明によれば、第1の優先情報記録領域に記録される情報は利用者を目的地まで案内するナビゲーション装置の自宅付近または利用者の現在位置の情報または電源オン時の使用頻度が高い情報の少なくとも1つであることによって、記録再生に要する時間を短縮することができる。

【手続補正34】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0043

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正35】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0044

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正36】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0045

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正37】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0046

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正38】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0047

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正39】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0048

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正40】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0049

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正41】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0050

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正42】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0051

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正43】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0052

【補正方法】削除

【補正の内容】